

PRESIDENT'S MESSAGE

日本の高速取引規制：最終ステージに



リチャード・クレアモント
FIAジャパン プレジデント

金融庁は10月24日、今年5月に国会で承認を受けている2017年改正金融商品取引法（2017年改正金商法）の詳細を定める内閣府令案などを公表した。改正案は国内初の“高速取引（HST）”規制に関連するもの。高速取引はすでに日本の株取引とデリバティブ取引で取引高の半数以上を占めている。今回公表された内閣府令案等は11月22日を期限にパブリックコメントを受け付け、2018年4月をめどに施行の予定となっている。

2017年改正金商法は外国法人が日本国内に支店等を設立しない場合でも、従来通りに日本国外からの取引を認めるものだが、その場合には、規制当局と高速取引を行う当該外国法人（高速取引行為者）のコミュニケーションを可能とする国内“代理人”を定めること等の登録要件が課される。今回の改正案に関して、日本で資格を持たない高速取引行為者が、日本市場で取引継続のための登録を望む場合は、以下のポイントが重要になる：

- * 言語：申請書および関連の書面は英語での提出が可能（日本初！）
- * リスク管理：適正なリスク管理が実行されていることを示す書類の提出
- * 取引戦略の申請：高速取引行為者は、異なる4種の類型の中から、自己の取引戦略の申請が求められる予定。（例：マーケット・メイキング）
- * 一般的に高速取引行為者に係る法令は証券監督者国際機構（IOSCO）の多国間協力協定の調印国に適用される。詳細は[金融庁ウェブサイト](http://www.fiajapan.org)で閲覧が可能である。（日本語のみ）

本号では、FIA ジャパンがここ最近、2つの大きなイベントを開催したことを伝えている。ひとつは日本政府の秋の叙勲におけるレオ・メラメド CME グループ名誉会長の受章を祝う会である。およそ30年前にFIA ジャパンの設立に寄与したメラメド氏の今回の顕彰は、同氏の生涯をかけた偉業を称えるものであり、もちろんわれわれも賞賛を贈りたい。もうひとつのイベントはCFTC 委員長の首席補佐官であるマイク・ギル氏によるFIA ジャパンメンバーに対する特別講演で、CFTC の現在の優先事項に関する最新情報が東証ホールで伝えられた。

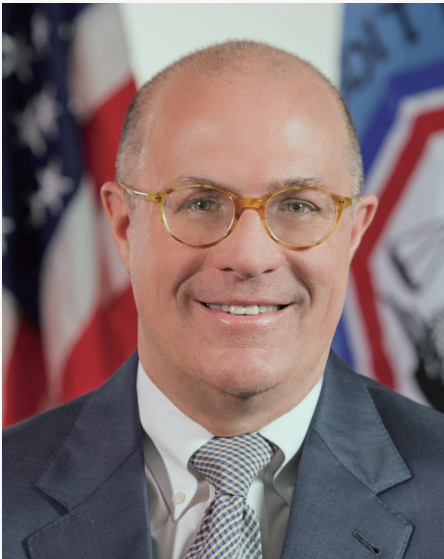
このような活動、また他の活動を通して、FIA ジャパンは常にメンバーにとって有益であり続けるよう努力すると同時に、日本市場のさらなる発展を支援するものである。

ニュースレター編集委員会 より：2017年12月号はプリント用（PDF フォーマット）でお届けする最終号となる可能性があります。当委員会は2018年より完全電子版（HTML フォーマット）への移行を検討しています。日本のデリバティブ業界ニュースを引続きお読みいただくには、FIA ジャパンのウェブサイトから無料購読の登録をお願いします：www.fiajapan.org

今月の内容

インタビュー	2	取引所ニュース	6
規制ニュース	5	TECH CORNER	10
今月のトピック	5	業界イベント	11
各委員会の活動報告	6		

CFTCのジャンカルロ委員長 世界における規制の 現状・動向を語る



J.クリストファー・クリス・ジャンカルロ
米商品先物取引委員会委員長

J.クリストファー・クリス・ジャンカルロ氏は、2017年8月3日、米国議会により米国商品先物取引委員会(CFTC)の委員長に満場一致で承認された。委員長に就任する以前もジャンカルロ氏は2017年1月20日から委員長代行として職務をこなしており、3月14日には、トランプ大統領によって、2019年4月までの任期で会長に任命されていた。ジャンカルロ氏は、2013年8月1日、オバマ大統領によってCFTCのコミッショナーに任命され、2014年6月3日に議会が満場一致で承認、6月16日に正式にコミッショナーに就任した。

CFTC以前、ジャンカルロ氏は、金融サービス会社のGFIグループの上級副社長だった。GFIの前は、フェニックス・ソフトウェア社の上級副社長兼米法律顧問の他、いくつかの法律事務所で働いていた。また、ドッド・フランク法施行に関して議会で3回証言し、パブリックポリシーや法律の他、テクノロジーと金融市場を含む他の事柄についても幅広く書き、語ってきた。

ジャンカルロ氏はVanderbilt University School of Lawで法律の学位を取得、1985年以来ニューヨーク州の法曹界のメンバーである。

本誌:あなたは2017年1月にマサド前委員長の辞職に伴い委員長代行となり、最近、議会によってCFTC委員長に任命されました。2016年に比べて、最近の委員会および規制についてどうお考えですか。

ジャンカルロ:私がCFTCの新しい委員長に就任したことだけでなく、新たに2人のコミッショナーがCFTCに加わったことも大きな変化です。米国議会は今年8月、ブライアン・クインテンツ氏とラス・バーナム氏を新コミッショナーに任命しました。CFTCのコミッショナーであるクインテンツ氏とバーナム氏と一緒に、われわれ3名のコミッショナーは今、新たなルール作りやCFTCにとって重要な他の事項を考える体制が整いました。

国内的には、CFTCの規則を簡素化し、積極的に新しい挑戦に応えるための新たな取り組みを始めました。今年初め、特に4分野について意見を求めるプロジェクトKISSの立ち上げを発表しました。クリアリング、トレーディング、保存データ、中間法人に関する登録、そしてスワップ・データの報告と保存、クリアリング、トレード執行の4分野です。目的は、これまで同じ目的を果たしてきた既存の規制より、少しでも負荷が軽くなるものを考えることです。

プロジェクトKISS同様のプロセスを踏んで実施されたこれまでの規則作りからわれわれが学んだことは、改革のためにさらにアップデートされたフレームワークを確立するためには、われわれ自身に将来を見据える努力が求め

られるということです。CFTCは、CFTC自身が新しいテクノロジーについて理解を深めるために革新に関する情報を集め、技術革新者たちをより受け入れやすくします。

国際的には、私はこれまで公の場でも海外の当局者たちにも、規制当局間の妥当なルールを互いに認める重要性や、クロスボーダーの活動と企業をどのように規制していくかに関する食い違いをなくすることの重要性を話してきました。

CFTCは国際的なスワップ市場改革を実現するため最先端で動いています。他の規制機関がそれぞれの管轄地域でスワップ市場改革を進めていますが、われわれは彼らと共に、ルールの矛盾が発生しないこと、またマーケットが分離しないために協力しています。このやり方はもともと、2009年のG20首脳会議で決められたOTCデリバティブ改革の際、取引の流れを止めないことを保証し、かつ市場における不要なあつれきを避けながらそれを達成することに役立ったものです。

本誌：日本の金融庁の森信親長官が、2015年後半に行ったスピーチで、多くの国々の規制当局が多数の新しい規則や規制を導入していることについて「規制の工場」という話をしています森氏のコメントについてどう思われますか。

ジャンカルロ：2015年のスピーチで、森長官は過剰規制に注意を呼びかけ、過度な、あるいは軽率な規制からは潜在的に予想外の結果が生じることを指摘しました。

私も森長官の意見に同感です。われわれは2009年のG20ピッツバーグ・サミット以来培われてきたすべての国際スタンダードを注意深く見なければなりません。この理由から、私は新しいスタンダードの開発の代わりに現在までの改正の有効性をよりしっかりと見つめてきた金融安定理事会(FSB)と証券監督者国際機構(IOSCO)を強く支持します。CFTCはこれらの努力について指導的役割を果たしてきました。CFTCは、店頭デリバティブを清算するためにインセンティブの広範囲なレビューを行っている

FSBのデリバティブ評価チーム(DAT)の共同議長をしています。FSBのDATが検証しているテーマの一つ、クリアリングにおける追加のレバレッジ・レシオの効果は良いものです。CFTCはまた、IOSCOのデリバティブ委員会の議長でもあります。ここでは今、店頭デリバティブ改正のすべてと、かれらが「効率的回復」を成し遂げているどうかを考察しています。

本誌：ヨーロッパで行われたように、日本も、HFT(もしくは「HSTー高速取引」)を日本市場で行う会社の登録義務を含む独自の規制を導入するかもしれません。こうした動きについてはどう思われますか。米国の状況・予定はどうなっているのでしょうか。世界の規制当局にとって、治外法権の問題を解決するにはどうするのがベストなのでしょうか。

ジャンカルロ：電子・デジタル世代を受け入れようとしている日本は賞賛に値します。20世紀のアナログの金融市場はもはや存在せず、既存の規制は今日的な挑戦に向けてアップデートしなければなりません。最近、CFTCは電子とデジタル革命をキャッチアップすることに踏み出し始めました。自動取引は今、規制されている先物市場の約70%を構成しており、これは将来にわたって増加することでしょう。われわれは2016年後半に、自動取引規則(RegAT)をまとめ上げました。それは、業界からのベストプラクティスを利用し、リスク管理のパラメータ設定にフレキシビリティを与え、アルゴリズムについて事前の承認や事前テストなどを要求しないというものでした。しかし、RegATは、自動取引の懸念に対する適切な対応には足りませんでした。より多くの市場参加者たちに登録を要求し、かれらをさらなる規制に服従させることは、ハイフレクエンシー・トレーディング(高頻度取引)に伴う複雑なリスクへの対応として不十分です。このことや他の欠点を理解し、われわれは今、この問題の新たな解決策を探れているところです。

正しいアプローチは、金融市場のデジタル化の発展の先頭に立って進み、革新を受け入れ、デジタル世代に向

けて規則をアップデートし続けることです。CFTCと他の監督官庁は、フィンテックの持つ潜在的な利点もリスクもよく知っており、その利益を実現化し、リスクを監視するために開発者や市場参加者たちと共に働いています。われわれが最も関心があるのは、海外の規制当局と協力、調和し、互いのベストプラクティスを学び合うことです。

本誌:フィンテックやサイバーセキュリティは、ますます中心的话题になりつつあり、それは私たちの業界も同様です。それについて、CFTCはどのように対処するのでしょうか。これは、国際的金融市場にとって脅威となるのでしょうか、それともチャンスになるのでしょうか。市場参加者は何に注目すべきでしょうか。

ジャンカルロ: CFTCは、我々の市場に取り入れられている革新とデジタル変化を取り入れます。われわれは、これらのテクニカルな進化を、世界市場のクオリティーや反発力、競争力を高める良い機会だと見ています。すでに投資家だけでなく、消費者や農家、牧場主も、マーケットにおけるテクノロジーの革新から利益を得ているとCFTCは考えています。金融市場のデジタル化は市場監督者にとっての新たな挑戦であることは疑いありません。

すでに言及しましたが、われわれは最近LabCFTCの創設を告知しました。LabCFTCは革新的なテクノロジー開発者がCFTCにより近づきやすくなるように設計され、新たに出てくるテクノロジーについての委員会の理解や、かれらがどのようにわれわれの現在の規則と関係するのかを知ってもらうためのプラットフォームとして提供しています。さらに、LabCFTCは技術主導の革新が政策にも影響を与えるかもしれないという観点から、CFTCにとって情報ソースでもあります。この両面がかみ合えば、革新的な技術者が関係当局とわれわれの監督のやり方を理解することを助けると同時に、CFTCにも規制や監督に役立つかもしれないその分野における新たな発展に触れる助けになります。良い規制は、革新的テクノロジーを押さえつけるべきでなく、むしろその革新のためのプラットフォームを提供

するべきなのです。

本誌:あなたは最近、東京を訪れ、FIAジャパンの会員たちの前で講演されました。彼らと他の日本市場参加者たちに対して、あなたは主として何を伝えられたのでしょうか。またFIAジャパンがこの市場の発展のために最善のサポートを続けるにはどうしたらよいと思われますか。

ジャンカルロ: FIAジャパンへのスピーチで私たちは、過去と現在の経験に基づく改革の再調整の重要性を中心に話しました。スピーチは私の現在の優先事項について語ったもので、それはわれわれの改革の努力への評価と向上に焦点をあてたものです。G20の改革努力において、リーダーの一人として日本が重要な位置にあるというわれわれの思いを共有してもらうことが特に重要なことです。

スピーチでは、規制当局および市場参加者のニーズに合うように可能な限りより良く整理され、よりスマートで単純なやり方を確保するために進行中のCFTCのプロジェクトについて議論しました。必要に応じて、われわれは既存の規制をより単純に、軽く、そしてコストも安くしながら、それでも同じゴールを提供することを目指します。われわれが改革のために働き続ける以上、これでの経験から学びたいし、そうした調整を行うのは当然のことです。

スピーチではまた、新しい市場テクノロジーとサイバーアタックへの挑戦を含む展望も話しました。私の現在の優先順位には、テクニカルな変化に適切に応えるために規制を調整することを考えることがあります。われわれは、金融市場における安定性と柔軟性を推し進めながら、サイバー攻撃の脅威と戦うために、率先してテクノロジーを前進させるために働かなければなりません。他の優先事項には、我々のスワップデータの報告がタイムリーに仕事と調和するように進めることが含まれます。

本誌: ありがとうございました。

日本とEUの金融問題に関する高官協議

2017年の日本とEUの金融問題に関する高官協議が、10月3日にブリュッセルで開催された。今回の協議は、金融セクターの最近の規制や監督の動向について、双方の高官が意見交換する重要な場となった。

将来的な経済協力協定と、その下での規制協力への枠組み作りに向けた準備として、協力体制の強化について、さらに、こうした協力体制の構築が、どの程度までそれぞれの既存の規制や監督の枠組みに依存できるかについても議論された。金融庁と欧州委員会はまた、国際金融システムの将来、国際世論の調整、英国のEU離脱による潜在的な影響についても意見を交換した。また、BISのバーゼルIIIについての見解、銀

行セクターにおけるリスク削減に関するG20の公約がどのように実行されているかについて、高官らの議論はさらに、金融技術(フィンテック)の開発の重要性についても及んだ。

また、金融庁はこの協議で、信託義務、スチュワードシップ・コード、コーポレート・ガバナンスなど、日本における資金の流れの変化について欧州委員会に概要を説明した。欧州委員会は、資本市場連合の中期見直しでの優先事項、証券化に関する提案、ならびにEMIR規制の下での中央カウンターパーティの監督に関する提案について、金融庁に概要を説明した。

詳細については、[金融庁のウェブサイト](#)を参照。

今月のトピック

FIAジャパン、茂木八洲男氏を会長に指名

一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン(FIAジャパン)理事会は10月26日、茂木八洲男氏を会長に指名しました。本指名は在セルビア大使に就任した丸山純一前会長の辞任に伴うものです。

茂木氏は1988年、発起人の一人として当協会の母体となったFIA日本支部を創設しました。以来、当協会理事及び多様な委員会委員長を歴任し、2013年5月より副会長、執行委員長を務めています。また、2011年には、日本市場とグローバル市場を結ぶ努力、貢献が評価され、“FIA殿堂入り”が授与されました。

同氏は当業界において40年以上の管理業務に従事し、ジェラルド・ファーイースト社(ジェラルド・メタルス・グループ)常務取締役、プルデンシャル・ベアチェ・インターナショナル・フューチャーズ東京支店長、同社取締役兼在日代表取締役、ニューエッジ・ジャパン取締役副会長、日産証券株式会社代表取締役会長、取締役副会長等を歴任、国内外デリバティブ業界における牽引的役割を果たしてきました。本年5月、日産証券を退職、東京におけるビジネス・コンサルタントとして国内外金融法人の業務拡充に係る顧問活動に従事しています。

FIAジャパンの背景および今後のビジョンについて、同氏は以下の通り述べています。「FIAジャパンはフューチャーズ・イ

ンダストリー・アソシエーション(FIA)との建設的かつ有効な提携関係を維持すると同時に、わが国において、金融、証券、商品界と広域にわたる会員参加を有する唯一のデリバティブ業界の協会として、日本のデリバティブ市場がグローバル市場の一翼を補う市場に発展するため注力して参りました。当協会は国内外の財務的リスク管理及び投資機会によって生ずる急速な市場ニーズの成長を背景に、わが国の更なる市場発展が期待される重要な過渡期に直面しています。FIAジャパンはFIAが有する国際的機能と活動と連携し、デリバティブ市場の更なる発展に向け一層の努力をする所存です。」



コモディティスタディグループ（グループリーダー：茂木八洲男）

コモディティスタディグループ(CSG)では主に日本の商品先物取引の90%以上が取引されている株式会社東京商品取引所(TOCOM)の海外市場参加者誘致について、特にどのように中国系市場参加者を獲得するか議論が交わされた。2017年、TOCOMは中国系市場関係者との協力関係構築に力を入れている。4月には香港にて日中先物取引業者の交流会を開催し、中国本土系業者とTOCOM取引参加者の交流機会を設けた。

また、システム面では8月に中国の大手金融ITベンダー、イ

ーサニー (Zhengzhou Esunny Information Technology Ltd. Co.、鄭州易盛信息技术)をISVとして承認した。イーサニーは2002年6月に鄭州商品取引所の100%子会社として設立された中国本土の先物取引業者の大多数が採用している大手取引システム会社である。TOCOMは、長期的な視野をもとに中国本土系先物業界との協力関係の構築を進めている。CSGのバイサイド、セルサイド等と業界を網羅するメンバーは今後も継続して中国のみならずTOCOMの海外市場参加者誘致に助言等協力をしていく。

リーガル&コンプライアンス委員会（委員長：大橋宏一郎）

リーガル&コンプライアンス委員会では、10月12日開催の会合において、高速取引規制について取引所とブローカーの双方の観点から協議を行った。

JPXからは、検討中のアルゴ・フラグgingについて、高速取引行為に該当する場合、注文毎に(i)マーケットメイク、(ii)アービトラージ、(iii)ディレクショナル、(iv)その他のいずれかの識別を付すことを高速取引行為を行う者に求める計画であることが説明された。JPXはこうした内容を反映すべく取引所システム接続仕様書を改版予定である。

また、同じくJPXは、高速取引行為を行う者の注文を取引所

が特定するため、取引参加者であるブローカーが仮想サーバ（東証arrowheadの場合）又は専用TAP/ID（OSE J-GATEの場合）の申請を取引所に対して行う際に、当該仮想サーバ又は専用TAP/IDを専有利用して高速取引行為を行う者を明らかにすること（マッピング申請）を求める考えである。

当委員会ではこのほかに、今後の協議事項として、市場濫用行為（ウォッシュ・トレードなど）、ETF及びMIFID2のインパクトなどを検討している。当委員会に参加希望の方は、FIAジャパン事務局までご連絡ください。

取引所ニュース

【JPX】大阪取引所、「フレックス・オプション」の導入を公表

大阪取引所-日本取引所グループは、上場オプション取引の新しい仕組みとして「フレックス・オプション」の導入を9月27日に公表した。金融危機以降、国際的な合意の下で店頭デリバティブ取引に係る規制の導入が進められており、上場デリバティブ取引へのニーズが高まっている。「フレックス・オプション」は、各オプション取引の権利行使日及び権利行使価格を柔軟

に設定可能とすることで、こうしたニーズに応えるものである。

「フレックス・オプション」は有価証券オプション及び既存の各指数オプションが対象となる。また新たに、「フレックス・オプション」の取引のみを行う「東証銀行業株価指数オプション」と「東証REIT指数オプション」を上場する。

詳細は[こちらにクリック](#)。

【JPX】大阪取引所、Exchange of the Year – Derivativesを受賞

大阪取引所-日本取引所グループは、9月21日、世界的なデリバティブ専門誌であるFOW(Futures & Options World)およびGlobal Investorが主催する「The Asia Capital Markets Awards 2017」において、最も活躍したデリバティブ取引所に贈られる「Exchange of the Year - Derivatives」を受賞した。

2016年7月のデリバティブ売買システム「J-GATE」刷新に

よるシステム機能拡充だけでなく、それに合わせて実施された取引時間の拡大や東証マザーズ指数先物等の新商品の導入による取引機会の提供等についても評価された。

大阪取引所では、今後も利便性の高いシステムやサービスの導入を通じて、市場の流動性及び価格発見機能の向上に努める。

詳細は[こちらにクリック](#)。

【JPX】大阪取引所、株価指数先物・オプション夜間取引開始10周年を迎えて

大阪取引所-日本取引所グループは、株価指数先物・オプションの夜間取引開始から10周年を迎えた。

株価指数先物・オプションの夜間取引は2007年9月18日の取引開始以降、投資家ニーズの拡大に応じて順次取引時間を延長しており、昨年7月からは新デリバティブ売買システム

稼働に伴い翌5時30分まで取引時間を拡大している。夜間取引は日通し取引高の約4割を占めるなど、この10年で市場が大きく成長しており、リスク・ヘッジ手段の一つとして多くの投資家に活用されている。

詳細は[こちらにクリック](#)。

CME、円建てTOPIX先物を上場へ

CMEグループと日本取引所グループ(JPX)は、10月19日、2018年第1四半期(1月～3月)にCME Globexにおいて円建ての東証株価指数(TOPIX)先物の取引を開始すると発表した。(関連する米規制当局の審査は未了)。

本TOPIX先物取引の開始は、CMEグループとJPXが締結したライセンス契約に基づくものであり、同契約によりCMEグループは、日本を除く全世界で円建ての上場先物取引及び上場先物オプション取引にTOPIXを参照値として利用する独占

的なライセンスを有する。

また、両社は、米国イリノイ州オーロラ、東京のそれぞれのコロケーション施設間の接続を促進する協力関係を結び、それぞれのコロケーション施設の顧客に接続サービスを提供する通信業者の認知度向上やサービス提供に関するマーケティング活動に取り組む。

詳細は[こちらにクリック](#)。

金融取、トレーダーズクラブ開催

東京金融取引所(以下、金融取)は、ユーロ円金利市場参加者および取引関係者による懇親会「トレーダーズクラブ」を11月9日に開催。30名あまりが参加し、盛況となった。例年好評を得ているトレーダーズクラブは、今年第22回を迎え、市場の振興と参加者間の親睦を深める場として、またネットワーキ

ングの場として活用されている。TFXの取り組みとユーロ円金利先物市場動向についてプレゼンテーションが行われた他、バック・バンドルのストラテジー追加日(2018年2月頃を予定)についても説明が行われた。

「くりっく365」メキシコペソ・日本円通貨ペアが上場

金融取の取引所為替証拠金取引(愛称:「くりっく365」)に、新たにメキシコペソ・日本円通貨ペアが10月30日上場された。初日の取引は5,386枚。全体の7%、通貨ペア別では第4位と、順調な立ち上がりを見せている。メキシコの政策金利

は、南アフリカランドやトルコなどと同様に高い水準にありながら、国の信用力は比較的高く、政治、経済は安定しているとされている。取引単位は、南アフリカランド・日本円と同じ10万通貨単位で、刻み幅は0.005(最小変動幅価値500円)。

東商取、弘蘇期貨(香港)有限公司に遠隔地仲介取引資格を付与

東商取は10月20日に香港の商品先物取引業者である弘蘇期貨(香港)有限公司に対し、ゴム市場、貴金属市場及び石油市場における遠隔地仲介取引資格を付与した。同資格の付与は2015年12月の横華國際期貨有限公司に続き2例目にあたる。

弘蘇期貨(香港)とは引き続き、セミナーの共催等を通じ中

国投資家による東商取市場への参入促進に取り組んでいく。

東商取はさらに、他の中国FCMとも協力関係を構築すべく、本年12月初めに開催される中国(深圳)国際期貨大会に参加した後、香港にて日本及び中国のFCMを対象とした交流会の開催を予定しており、今後も中国市場開拓に注力していく。

東商取、2018年度中頃をめどにTSRを上場へ

東商取は2018年度中頃をめどとしてゴム市場にTSR先物取引を上場する予定である。

TSR(Technically Specified Rubber)は、東商取市場に上場しているRSS(Ribbed Smoked Sheet)と並ぶ、自動車用タイヤ等の原材料に使われる天然ゴムの品種である。近年、TSRの生産量は増加傾向にあり、日本の天然ゴム輸入量

においても、過去10年間にシェアが約4割から8割に拡大している。

東商取は、これまで提供してきたRSSの指標価格に加え、天然ゴムの需給環境の変化に対応しTSR先物取引を上場することにより、同社ゴム市場のより一層の利便性向上とプレゼンスの再確立に取り組むことにしている。

東商取、国際的なコモディティ・イベントをサポート

東商取はエネルギーおよび貴金属の国際的なイベントにスポンサーとして参加し、スピーチやブース出展を行い世界のコモディティ関係者との交流を深めた。

前者は価格情報機関であるプラッツがシンガポールで9月に開催したAPPEC、後者は10月に国際的な貴金属協会がバルセロナで開催したLBMA / LPPM Precious Metals Conferenceであり、両イベントとともに世界各地から業界関係者が集まり、最近の動向や共通課題について活発な議論が

行われた。

東商取はFIAエキスポ、FIAアジア等のデリバティブ関連のイベントに加え、コモディティを取り扱う生産者、流通業者、大口需要家等が集結するイベントをサポートすることで、業界関係者と緊密な関係を構築し、同社市場のベンチマークとしての地位の確立を目指している。



世界中のデリバティブ市場関係者に
貴社のサービスをアピールしませんか。

FIAジャパン ニュースレターは、世界中の金融・コモディティ市場関係者に向けて、日本のデリバティブ業界情報を2カ月に一度、約900,000名に向けて発信しています。御社のグローバルマーケティングに、FIAジャパン・ニュースレターをお役立て下さい。

広告料金

5万円～（詳細はお問い合わせください）



配信協力会社：



問い合わせ・お申し込みは editor@fiajapan.org まで

香港規制当局は 増加するサイバーリスク対応して 新しいサイバーセキュリティガイドラインを発行

社会がデジタル化するにつれ、サイバー犯罪は必然的に増加しつつある。2017年第1四半期に実施された最近の**DTCC システミックリスクバロメーター調査**の回答者の34%が、サイバーリスクを世界の金融システムにとって最大のリスクの1つとして挙げたのは驚くことではない。71%がリスクリストの中でそれをトップファイブにランク付けした。これは前回の調査と比較して15%の増加である。

金融システムの安定性と健全性に対するシステミック的な脅威の下、世界中の金融サービス業界の監督当局はより強いスタンスで臨んでいる。彼らは金融機関に適切なサイバーセキュリティ対策とポリシーを定義し、実施するよう求めている。アジア地域を見ると、香港証券先物委員会(SFC)はインターネット取引関連のビジネスに焦点を当て、サイバーセキュリティに関するさらなるガイダンスを提供した(発行時点)。実際10月27日にSFCは**"インターネット取引に関連するハッキングリスクを軽減および軽減するためのガイドライン"**を発行した。

同じ日に、香港通貨当局(HKMA)は、SFCのガイドラインに記載されている要件に関連して、インターネット取引サービスのセキュリティを強化するために資格を持つ機関に必要な資料を発行した。

これらのガイドラインは、「クライアントのインターネット取引口座の保護」、「インフラストラクチャのセキュリティ管理」、「サイバーセキュリティの管理と監督」の3つの異なるカテゴリで基本となる要件を設定している。二段階認証やデータ暗号化などの技術的要件に加えて、注目すべき点は、適切なサイバー

セキュリティフレームワークの設計に対する説明責任が関係組織の上に明確に置かれていることである。

そのガイドラインの規定によると、委員会または運営部門に委任できる一方で、サイバーセキュリティリスク管理フレームワークの詳細に関する全体的な責任は、インターネット取引システムの監督を行う責任を持つ役員または執行役員にあることが規定されている。

ガイドラインはまた別の重要なポイントをカバーしている。一般に認められているように、サイバーセキュリティポリシーの強さは最も弱いリンクほどである。そして、最も弱いリンクは、しばしば組織に直接雇用されている、第三者のサービスプロバイダで働いている、またクライアント自身でも関係なく、個人であることが判明した。したがって、第三者のサービスプロバイダと適切なサービスレベル契約を確立し、定期的にレビューし、必要に応じて調整するための要件もSFCドキュメントに含まれている。

さらに、このガイドラインは、社内システムのユーザー向けの特定のサイバーセキュリティ意識啓発トレーニングと、サイバーセキュリティの警告とリマインダーを通じてサイバーリスクに関する継続的なクライアント教育を要請している。

この例は、サイバーリスクに重点を置いている規制当局の中の1つであるが、この地域および世界中で他の規制当局が今後数カ月以内に、既存のサイバーセキュリティ要件を補完することを期待できる。

FIA Expo 2017: 主要課題はイノベーションと規制課題

FIAは、10月17日から19日までシカゴで第33回Futures and Options Expoを開催した。今年のプログラムは、清算デリバティブ業界のイノベーションを促進する新技術と企業、そして2018年初頭に実施されるMiFID IIに伴う主要な規制上の課題を取り扱った。毎回好評を博している取引所リーダーによるパネルディスカッションでは、Thomas Book(EUREX)、Terry Duffy(CME)、Adena Friedman(NASDAQ)、Jeff Sprecher(ICE)、Ed Tilly(CBOE)が事業拡張戦略について議論した。スティーブン・ミンチン財務長官の上級顧問であるクレイグ・フィリップスは、米国の金融規制の枠組みを改革するトランプ・アドミニストレーションの計画についての最新情報を提供した。

その他ハイライトは、米国商品先物取引委員会(CFTC)の新メンバー2人と炉辺談話であった。Rostin Behnam(民主党)とBrian Quintenz(共和党)は、規制においてどのようにセーフティとセキュリティの両面でイノベーションと成長のバランスをとるかについて議論した。さらに、CFTC新任チーフ・イノベーション・オフィサーおよびLabCFTCディレクターのDaniel Gorfineは、CFTCがいかに21世紀の規制当局に変化してきているかを述べた。続いて、ヨーロッパとアメリカの主要なフィンテック・ハブの長所と短所について大西洋を横断した議論、またフィンテックのスタートアップのブームについての議論のモデレーターを務めた。ピューリッツァー賞受賞者で伝説のジャーナリストのボブ・ウッドワードは、アメリカの政治に関する数十年にわたるレポートを基にトランプ政権につい

て語った。

フィンテックとイノベーションは、プログラムのアンカーポイントであり、トレードショーフロアの主要課題となった。FIAは、イノベーターズ・パビリオンで政治的リスクや農耕価値の指標から、人工知能、市場データの拡張現実にも及ぶ技術を提供する19社のフィンテックスタートアップ企業をホストした。そのうち5社は「Meet the Innovators」というコンペティションに参加し、優勝したTellusLabsはFIAの「イノベーター・オブ・ザ・イヤー」として、2万ドルの現金とその他のリソースを受け取った。審査委員は地球のイメージングデータと機械学習の組み合わせによって作物収量を予測する革新的なアプローチを行うTellusLabsを全会一致で選択した。その他プログラムには、機械学習や人工知能、新興のビットコイン取引市場および数量取引プラットフォームなど、将来のトレーディングに関するセッションがあった。

FIAはFIAトレーニングオンラインコースの開始とFutures Fundamentalsという新しい業界イニシアチブの2つの主要な発表を行った。FIAトレーニング(fia.org/fia-training)では現在、CMEグループ市場の市場行動の基礎、為替取引、電子トレーダーのための規制の基礎、ICE Futures USの規則と規制ガイダンスの4つのコースを行っており、更に新たなコースを開発し、順次拡大していく予定である。Futures Fundamentals(futuresfundamentals.org)は、世界経済および日常生活においてデリバティブ市場が果たす役割を理解するために、あらゆるレベルの学習者のための情報を提供する。この



談話セッションを行う米CFTCのRostin Behnam新コミッショナーと、同僚のコミッショナーであるBrian Quintenz、ウォルト・ルッケンFIAプレジデント&CEO



基調講演を行うジャーナリストで2度目のピューリッツァー賞受賞者であるボブ・ウッドワード

オンラインリソースは、FIA、CMEグループ、NFA、金融市場研究所 (IFM) およびCMEグループ財団からのサポートで開始した。

Expo2017のハイライトやビデオ/オーディオレコーディングを見るには、こちらにアクセス:Expo2017.fia.org



FIAのプレジデント&CEOのWalt Lukken(左)とInnovators Pavilion選定委員長のXR TradingのMatt Haraburda(右)から2017年のFIA Innovator of the Year賞を授かるTellusLabsのFernando Rodriguez-Villa(中央)

特別講演会:CFTC委員長首席補佐官、マイク・ギル『CFTCが優先事項としている案件』

マイク・ギルCFTC委員長首席補佐官は東証ホールにて11月10日、来日がキャンセルとなったジャンカルロCFTC委員長に代わり、講演を行った。ギル氏は、CFTCのChief Regulatory Reform Officerに就任している。また、CFTCにおいてフィンテック分野を担当するLabCFTCの責任者でもある。

今回の講演は、CFTCが現在グローバルで進行中である改革の重要性について議論するため、アジアの規制当局や業界のリーダーを歴訪する中で行われた。本講演でギル氏は、CFTCにおいて現在優先事項とされる案件について語った。

・グローバル規制

「必ずしも法体系の標準化を必要とするわけではない」。日



本と米国の規制は、互いの法的な違いを尊重しつつ調和させることができる。最終的なゴールは経済的な安定性と成長である。

・プロジェクトKISS (Keep It Simple, Stupid)

既存のルール of 簡素化を図り、規制の効率性および有効性を向上させる。

・スワップ改革2.0

規制を柔軟化することで、市場の持続性を高める。

・LabCFTC

機械学習等、現在の市場監視の方法に影響を与えるテクノロジーが次々に生まれている。CFTCは監視機能にFinTechやRegTechの活用を検討中。

・サイバーセキュリティ

市場にとって最も深刻な脅威であり、各国の規制当局においても優先事項とすべき。

マイケル・ロスFIAジャパン副会長の進行による質疑応答では、以下のような質問が行われた。

・フィンテックは国際間の規制ルールの調和に有用でしょうか？

答) LabCFTCの一例ですが、データ報告のルール調和に役立つ可能性があります。

・CFTCとEUの規制当局との間に亀裂はありますか？

答) もちろんありません。常に地域による違いはあるものの、私たちはヨーロッパの担当者たちとも強固な関係を維持しています。金融危機の後、CFTCはすぐに規制を導入しました。その中のいくつかは域外適用ですが、どの規制が有効であるか改めて見直すことを考えています。クリアリングへの移行など、ドットフランク以降に実行された改革は機能しています。

・SECは金融危機の後、規制の確定に至りません。CFTCとSECとの間で協力することはないのでしょうか？

答) 組織間の協力体制の不足により混乱をもたらす面もありましたが、既に解決すべく取り組んでいます。両委員長が定期的に面談をしているので、今後は改善していくでしょう。

・CFTCは来日の間、日本の規制当局や取引所と面会しました。その中で印象に残った点は何でしたか？

答) 日本とは長年にわたる関係があり、改革のためにしなくてはならないことについて、幅広く同意しています。

スポンサー：



FIAジャパンのマイケル・ロス副会長(左)の進行による質疑応答を行ったCFTCのマイク・ギル(右)

CMEグループ名誉会長 レオ・メラメド氏が旭日重光章を受章

CMEグループ名誉会長のレオ・メラメド氏は、金融先物を創始し世界中に広めた功績、日米関係強化への寄与、第二次世界大戦中に多くの人命を救った外交官、杉原千蔵をたたえ啓蒙する活動が認められ、11月3日に日本政府より旭日重光章を受章した。旭日章は国家元首や王族ではない人に日本政府から贈られる最高位の勲章である。

FIAジャパンの設立に寄与したメラメド氏は、1972年、CME会長として世界初の通貨先物等を上場するCME国際金融市場(IMM)部門の開設し、金融先物市場の創始者として認められている。

わが国の先物市場や世界の金融先物市場発展に対する同氏の長年にわたる貢献、並びに同氏のリーダーシップが認め



祝賀会場に入ったメラメド氏(同氏の後ろは、家族の3名とハガティ米大使)

られたことは、FIAジャパンおよびCMEグループとしても大きな喜びであり、誇りでもあるため、11月8日に祝賀会を開いた。

メラメド氏は、次のように述べた。「天皇陛下から旭日重光章の栄誉を賜り、身に余る光栄に存じます。私と日本には深いつながりがあります。ちょうど30年前にCMEグループがアジア初の拠点を構える際にも、私からの強い希望で東京に設置することになりました。以来、私たちは日本の先物市場の発展と推進に尽くしております。」

FIAジャパン茂木会長は、次のように語った。「このたびレオメラメド博士は旭日重光章の受章の栄に浴されました。同氏

の叙勲を心からお祝い申し上げます。本章はわが国政府が授与する最高峰の受勲受章に属するものであり、本件を通じ先物デリバティブ産業界の認識を高められたことはわが国及び世界の当業界にとって最大の喜びであります。同氏の提案に基づき1988年に創設されたFIAジャパンにとりましても本受章を大きな誇りとするものです。このたびの栄誉ある受章が、同氏のリーダーシップに基づき更なる飛躍の糧になるものと信じております。」



第二次世界大戦中に起きたイベントを語っているメラメド氏と当時外交官の杉原千畝の孫



メラメド氏とフルシャー夫人と茂木夫婦

FUTURE EVENTS

FIAジャパン 新年会

1月17日

FIAジャパンは恒例の新年会を1月17日(水曜日)、アークヒルズクラブにて開催します。

この新年を祝う集いに、ご同僚の方をお誘いの上、是非ご参加ください。詳細はエグゼクティブセクレタリーからのご案内状(メール)をご覧ください。

第13回 FIA アジア デリバティブ カンファレンス(アジア2017)

2017年11月28 - 30日

アジア地域に影響を及ぼす最新の業界動向や問題に関する高度なディスカッションと分析が行われる。今回は清算エコ

システムの健全性、進化するグローバル市場、グローバル規制環境に焦点を充てる。

Broker Technology Re-imagined:

Introducing the Nasdaq Financial Framework

The same exchange-grade technology used by world's most innovative exchanges, clearinghouses and CSDs, is now available to banks and brokers as a fully-hosted platform.



Multi-asset trading, clearing, real-time risk management, surveillance, index calculation, market intelligence and more, from a single, unified platform.

- Reduce time-to-market for new offerings
- Integrate with existing systems to decrease operational complexity and lower total cost of ownership
- Future-proof your technology investment and infrastructure.

Example use cases:

- + Outsources dark pool technology, including offering risk & surveillance as a service
- + Cloud-based index calculations or risk calculations
- + Bank internal usage of the world's fastest message bus

To learn how the Nasdaq Financial Framework fulfills your current needs and future business ambitions, visit business.nasdaq.com/market-tech

FIA ジャパンニュースレター編集委員

編集長	クレーン・トニー (FIA ジャパン)
Publisher	成毛浩之 (先物ジャーナル社)
編集委員	明井 良 (楽天証券)
	クリストファー・レアード (アット東京)
	小島栄一 (日本商品先物振興協会)
	清水昭男 (ストックボイス)
	多賀 仁 (アイオン・トレーディング・ジャパン)
	田宮聡子 (東京金融取引所)
	デイビッド・ウィルキンソン
	中村 愛 (ABN アムロ・クリアリング)
	安 軍 (大阪取引所-日本取引所グループ)
	ブルーノ・アブリュ
	益永 研 (先物ジャーナル社)
	ミッチ・フルシャー (ビジネスコンサルタント)
	森園さやか (FIA ジャパン)
	マイケル・ロス (オムジオ)
	山崎 聡子 (大阪取引所-日本取引所グループ)

FIA ジャパン事務局

〒100-0005
東京都千代田区丸の内 2-1-1
明治安田生命ビル 14 階
GT 東京法律事務所 気付
Tel/Fax 03-4510-2222
ホームページ: <https://www.fiajapan.org/>

アドミニストレーション・マネージャー:
クレーン・トニー E-mail: crane@fiajapan.org
エグゼクティブ・セクレタリー:
森園さやか E-mail: morizono@fiajapan.org

本誌に掲載されている記事中の意見は寄稿者の判断に基づくもので、FIA ジャパンは明確に表記する場合を除き、当該意見に対し賛意または反意を表明いたしません。また FIA ジャパンは第三者を代弁せず、法律の許諾の範囲内で本誌の情報に関するすべての保証をせず、情報の正確性と完全性も保証しません。第三者が本誌に含まれる情報を利用することによって生じる直接的、間接的、偶発的、結果的、特異的、典型的な損害を含む、あらゆる損失、経費、費用について FIA ジャパンは責任を負いません。本誌のコンテンツに関してご質問がある場合には編集部 (editor@fiajapan.org) または FIA ジャパン、エグゼクティブ・セクレタリーにお尋ねください。



一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン (FIA ジャパン) は 1988 年、国内外の先物業界からの参加者によって非営利団体として東京にて設立され、その後「一般社団法人」に再編されました。デリバティブ業界の横断的メンバーで構成される日本では唯一の団体です。日本のデリバティブ業界の多様な企業セクターを代表するおよそ 70 社の会員がいます。日本の金融市場の成長と成功を助け、日本を地域あるいは世界の金融センターとして発展するように支援することが、FIA ジャパンの使命です。

FIA ジャパン理事・役員

* 執行役員。

代表理事 会長

茂木 八洲男 *

代表理事 副会長

マイケル・ロス * (オムジオ株式会社 代表取締役)

代表理事 プレジデント

リチャード・クレアモント * (エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 代表取締役社長)

バイスプレジデント

ピーター・L・イエガー *

代表理事 セクレタリー

大橋 宏一郎 * (GT 東京法律事務所 弁護士)

トレジャラー

デイビッド・ウィルキンソン

その他の理事

ブルーノ・アブリユ *

ラミール シマフランカ (ソシエテ・ジェネラル証券株式会社 プライム・サービス部長 マネージング・ディレクター)

土居 雅紹 (楽天証券株式会社 執行役員 株式・デリバティブ事業本部長)

平井 敬人 (Colt テクノロジーサービス株式会社 執行役員 アジア・パシフィック金融営業本部長)

瀬尾 亮介 (株式会社東京金融取引所 金利市場営業部長)

数原 泉 (CME グループ エグゼクティブディレクター 駐日代表)

ウォルター・ラッケン (FIA プレジデント & CEO)

小野里 光博 (株式会社東京商品取引所 執行役)

佐沢 甚也 (大和証券株式会社 グローバル・マーケット企画部 海外戦略推進課長 (副部長))

篠塚 真

杉原 幹郎 (NASDAQ テクノロジー・ジャパン 駐日代表)

多賀谷 彰 (株式会社大阪取引所 執行役員)

ガルベン・ヴァン・ヴェルドヘッジセン (オブティバーオーストラリア Pty Ltd.

コーポレート・ストラテジー・マネジャー)

執行委員会顧問

ミッチ R・フルシャー (FIA ジャパン 名誉会長 / ビジネスコンサルタント)

理事会顧問

太田 省三 (株式会社東京金融取引所 代表取締役社長)

高井 裕之 (住友商事株式会社 執行役員、住友商事グローバルリサーチ株式会社 代表取締役社長)

監事

宮田 長吉